

令和7年度

博多市民センター運営審議会

◆日時 令和7年10月21日(火) 10:30~11:30

◆場所 博多市民センター 5階 視聴覚室

《 次第 》

1 開会

2 館長あいさつ

3 委員・職員紹介

4 議事

(1) 協議・報告事項

議題1 令和6年度 市民センターの利用状況について

議題2 令和6年度及び令和7年度指定管理者事業について

(2) その他

5 閉会

(資料目次)

- ・福岡市立博多市民センター運営審議会委員名簿 (P3)
- ・議題1 令和6年度 市民センターの利用状況について (P4~P5)
- ・議題2 令和6年度及び令和7年度指定管理者事業について (P6~P10)

(参考資料)

- ・福岡市立博多市民センター運営審議会要綱 (P11)
- ・福岡市立博多市民センター運営審議会傍聴要領 (P12)
- ・市民センター運営方針 (P13)

福岡市立博多市民センター運営審議会委員名簿(敬称略)

任期:令和9年6月30日まで

委嘱区分	氏名	役職名	備考
学校教育 関係者	しかた のりこ 志方 納子	福岡市立板付北小学校 校長	新任
	さかき りゅうじ 榊 隆二	福岡市立那珂中学校 校長	
社会教育 関係者	もり じんいち 森 任一	人権を尊ぶ御供所の会 会長	新任
	のむら ひろのぶ 野村 博信	博多区自治協議会長連絡協議会 監事	
	やまもと みわこ 山本 美和子	博多区男女共同参画代表者会 会長	
	うえの まさこ 上野 政子	月隈公民館 館長	
家庭教育 関係者	かじわら ひろみ 梶原 裕美	博多すくすくネット 副代表	
学識経験者	ふるいち かつや 古市 勝也	九州共立大学 名誉教授	

市民局生涯学習課職員名簿

氏名	役職
やまもと たけし 山本 武史	課長 ※教育委員会市民センター館長を兼務
ふるしま みほ 古島 美保	市民センター第1係長
ながた たくひさ 永田 卓久	主査(社会教育担当) ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務
たにくち ようすけ 谷口 陽介	市民センター第1係 係員

博多市民センター指定管理者

指定管理者	NEXT 博多市民センター共同企業体
(代表企業) (構成員)	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 日比谷花壇 ・株式会社 九州ビルサービス福岡 ・株式会社 九州ハートス

議題1 令和6年度 市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

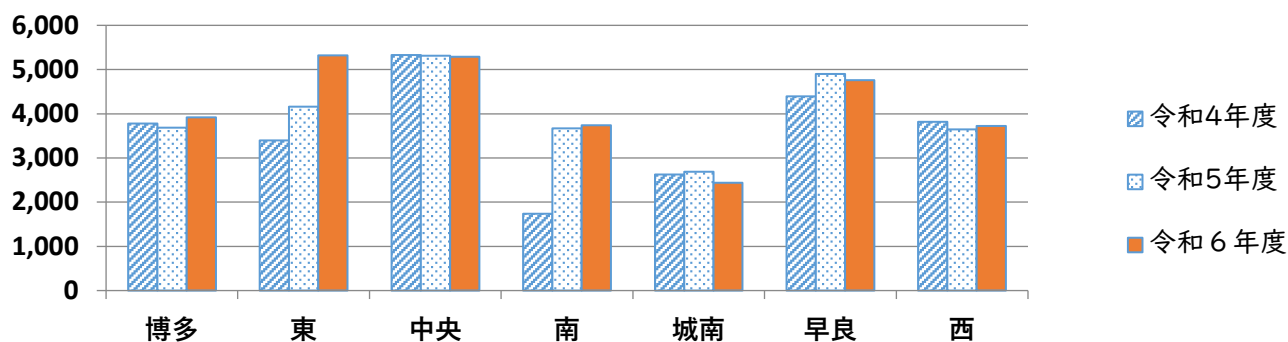
施設	年度 開館日数	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		347日		347日		345日	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホー	ル	269	48,073	269	44,185	298	39,547
視	聴	388	10,646	402	10,279	413	10,034
音	楽	479	6,292	491	6,443	523	5,611
実	習	429	5,809	339	4,296	357	4,197
第1	会	377	11,799	352	10,151	363	9,526
第2	会	436	9,802	413	8,297	417	8,654
第3	会	469	3,692	456	3,278	457	3,183
第4	会	496	5,204	449	4,305	427	3,436
第1	和	297	1,784	275	1,673	284	1,514
第2	和	278	1,381	241	1,110	243	988
合	計	3,918	104,482	3,687	94,017	3,782	86,690

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 東:R3~5年度 一部ワクチン接種会場となったため利用制限あり
 南:R3年3月~R4年7月 大規模改修工事に伴い休館
 城南: R6年2月~R7年2月 改修に伴いホール利用休止
 西:R7年2月~ 改修に伴いホール利用休止

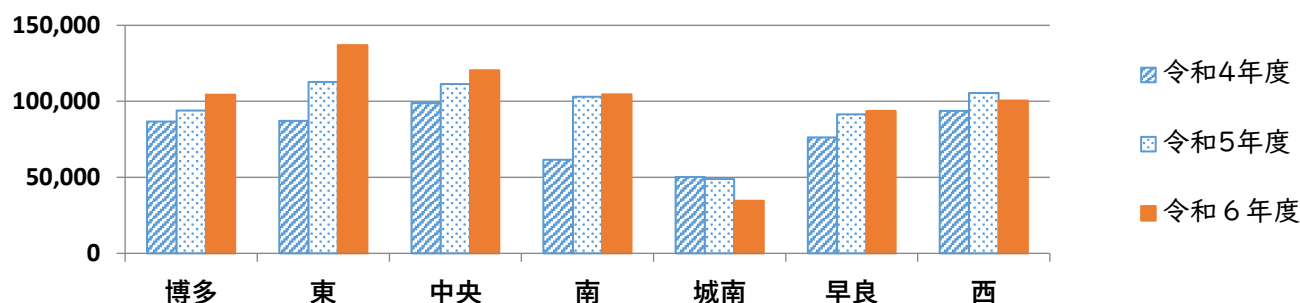
【利用件数(件)】

センター 年度	博多	東	中央	南	城南	早良	西
令和4年度	3,782	3,395	5,327	1,736	2,623	4,390	3,817
令和5年度	3,687	4,159	5,313	3,666	2,685	4,899	3,650
令和6年度	3,918	5,317	5,288	3,740	2,436	4,761	3,722



【利用人数(人)】

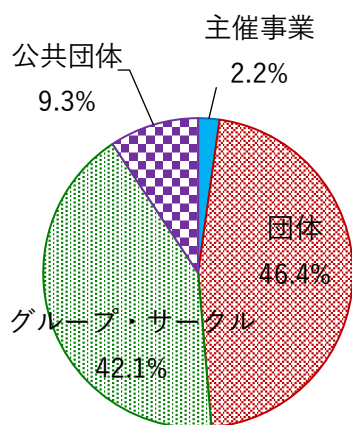
センター 年度	博多	東	中央	南	城南	早良	西
令和4年度	86,690	87,046	98,962	61,620	50,331	76,215	93,676
令和5年度	94,017	112,663	111,459	103,079	48,932	91,452	105,570
令和6年度	104,482	137,020	120,449	104,557	34,523	93,790	100,437



◆ 利用区分別利用状況

利用区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	87	5,820	103	5,609	20	1,155
団体	1,818	67,355	1,722	61,733	1,735	55,755
グループ・サークル	1,648	19,548	1,584	18,756	1,743	18,589
公共団体	365	11,759	278	7,919	284	11,191
合計	3,918	104,482	3,687	94,017	3,782	86,690

《令和6年度》

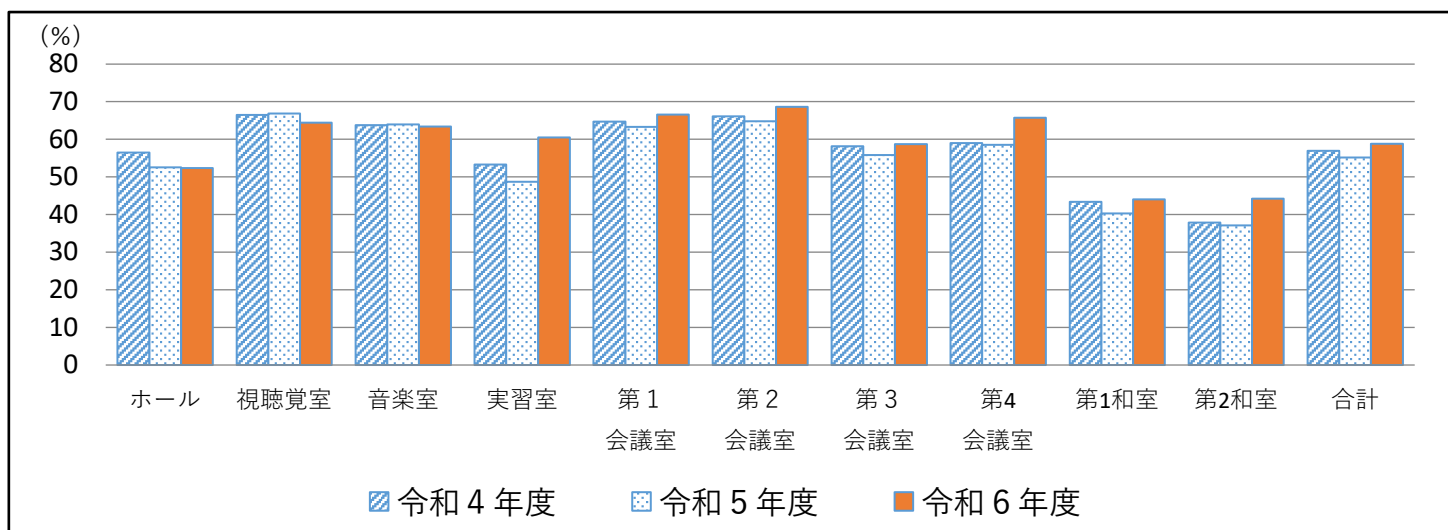


<利用区分>

- 主催事業
 - ・市民センター主催事業
- 団体
 - ・社会教育関係団体、地域団体、企業、NPOなど
- グループ・サークル
 - ・音楽、絵画、短歌、子育てなど共通の目的や趣味をもつ任意の団体
- 公共団体
 - ・主催事業を除く、本市の利用や国・県の利用

◆ 施設別利用率 (%)

年度	ホール	視聴覚室	音楽室	実習室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	第1和室	第2和室	合計
令和4年度	56.5	66.5	63.8	53.3	64.7	66.1	58.2	59.0	43.4	37.9	56.9
令和5年度	52.6	66.9	64.0	48.7	63.3	64.8	55.8	58.5	40.3	37.1	55.2
令和6年度	52.4	64.4	63.4	60.5	66.6	68.6	58.7	65.7	44.0	44.2	58.9



※ 利用率 : ①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数 : 1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数 : 1日の利用区分(3回)×開館日数

議題2 令和6年度及び令和7年度指定管理者事業について

令和6年度指定管理者事業

(1) 講座、講演会、研修会等

事業名	実施時期	参加者数
●人権講座 令和6年度博多区人権講座 「人権のこと、どのくらい知っとーと？」 ①災害と人権～インクルーシブ避難所とは何か～ ②性的同意ってなに？ ③同和問題の歴史と今について考える ④LGBTQの基礎知識とトランスジェンダー（性同一性障害）当事者の困難とその対応について	①6月5日（水） ②6月26日（水） ③9月11日（水） ④9月18日（水）	①49名 ②28名 ③54名 ④50名
●人権講演会 令和6年度博多区人権を考えるつどい 映画上映会「心の傷を癒すということ」	7月25日（木）	171名
●生涯学習講座 「楽しく学ぶ健康講座」 ①「嗅覚障害について、嚥下について」 ②「認知症、パーキンソン病について」「脳のトレーニング、簡単にできる運動」 ③「膝の痛みについて」	①6月27日（木） ②10月24日（木） ③1月23日（木）	①56名 ②66名 ③66名
●生涯学習講座 「はかた博物館へようこそ」前編・後編	前編：7月25日（木） 後編：8月24日（土）	前編：20名 後編：7名
●生涯学習講座 「夏休み およこ新聞教室」	8月3日（土）	7組17名

(2) 文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数
●映画事業1回目：おたのしみ劇場 懐かしの名画鑑賞会 第1部：「パンダコパンダ 雨ふりサーカスの巻」 第2部：「フィールド・オブ・ドリームス」	6月16日（日）	第1部：246名 第2部：68名
●演劇事業1回目：おたのしみ劇場 若駒・芸能狂言「ひげのごん太のひげさわぎ」	8月18日（日）	237名
●コンサート事業：おたのしみ劇場 HALLOWEEN CONCERT ～0歳から楽しむ吹奏楽～	10月20日（日）	第1部：426名 第2部：450名
●文化祭 ①博多市民センター前日祭 ②秋のステージはかた2024～博多市民センター文化祭～	①11月16日（土） ②11月17日（日）	①ホールイベント 452名 ②ホールイベント 1105名

●映画事業 2回目：おたのしみ劇場 「映画 トムとジェリー」	12月22日(日)	第1部：218名 第2部：219名 (定員300名)
●演劇事業 2回目：おたのしみ劇場 ～心と命の教室～ミュージカル「ピノキオ」	2月24日(祝・月)	450名
演劇ワークショップ	2月22日(土)～24日 (祝・月)	10名

(3) その他事業

事業名	実施時期	参加者数
●指定管理者企画事業 バリスタ直伝！コーヒー教室 前編・後編	〈前編〉 ① 4月21日(日) ② 5月26日(日) ③ 6月23日(日) 〈後編〉 ① 10月6日(日) ② 11月10日(日) ③ 12月8日(日)	〈前編〉 ① 12名 ② 12名 ③ 11名 〈後編〉 ① 12名 ② 12名 ③ 10名
●指定管理者企画事業 STEAM教育体験講座 ①(A)メロディークロック2 (B)うそ発見器 ②(A)メカホッパー (B)スペースロボ7	① 7月13日(土) ② 7月14日(日)	① (A)10名 (B)16名 ② (A)16名 (B)16名
●指定管理者企画事業 フランスってどんな国？ ①びっくり！ひらくメダル ②キャラクターのメダルと聖火をつくろう！	7月26日(金)	①13名 ②9名
●指定管理者企画事業 夏休み！わくわく実験DAY	8月5日(月)	50名 保護者32名
●指定管理者企画事業 なつやすみ木工教室 ①ふしぎ貯金箱 ②コリントゲーム	8月17日(土)	①12名 ②12名
●指定管理者企画事業 手形アート	9月2日(月)	①5組(12名) ②3組(6名)
●指定管理者企画事業 花育キッズ ①敬老の日に贈るフラワーアレンジメント ②春のお花でフラワーブーケ作り	①9月8日(日) ②3月9日(日)	①8名 ②10名
●指定管理者企画事業 和菓子づくり体験	11月16日(土)	26名
●指定管理者企画事業 フラワーアレンジメントレッスン ① スワッグ ② バスケットアレンジメント	①10月27日(日) ②2月9日(日)	①7名 ②8名

●指定管理者企画事業 季節の寄せ植え教室	11月24日(日)	12名
●指定管理者企画事業 クリスマスリース作り	11月30日(土)	31名
●指定管理者企画事業 お正月飾りづくり	12月15日(日)	21名
●指定管理者企画事業 これで安心！終活講座	1月20日(月)	33名
●自主事業 歴史講座「北海道は徳川幕府が開いた～ペリ ー来航当時の蝦夷地～」	4月～11月(全8回) 第1金曜日	計38名
●自主事業 歴史講座「明治以降の日本近代化～武家政治 から近現代までの深層～」	4月～11月(全16回) 隔週火曜日	計123名

令和7年度指定管理者事業（実績は8月末時点）

(1) 講座、講演会、研修会等

事業名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
●人権講演会 令和7年度博多区人権を考えるつどい	7月24日(木)	170名
●人権講座 令和7年度博多区人権講座 「人権のこと、どのくらい知っとーと？」 ① 老々介護と権利擁護について 現状と今後の課題 ② ネット社会における子どもの人権を守るために ③ ドキュメンタリー映画上映「ハーフ」 ④ ヤングケアラーってなあに？～経験者からあなたへ～	①6月10日(火) ②6月20日(金) ③9月16日(火) ④9月25日(木)	①44名 ②68名 ③定員250名 ④定員100名
●生涯学習講座 「楽しく学ぶ健康講座」 ① 便秘について ② 食中毒・感染症について ③ 腎臓病について/介護保険・無料低額診療事業について	①6月4日(水) ②10月20日(月) ③1月20日(火)	①62名 ②定員50名 ③定員50名
●子育て世代向け講座 「おなか元気教室」	8月7日(木)	親子13組(子:17名、保:11名)

(2) 文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
●映画上映事業1回目:おたのしみ劇場 「あん」2部構成	6月22日(日)	第1部:177名 第2部:184名
●演劇上演事業1回目:おたのしみ劇場 「劇団おうち 影絵人形劇」2部構成	8月24日(日)	第1部:418名 第2部:392名
●映画上映事業2回目:おたのしみ劇場 「アダムファミリー」(アニメ)2部構成	10月26日(日)	第1部:定員300名 第2部:定員300名
●文化祭事業 ① 博多市民センター前日祭 ② 秋のステージはかた2025博多市民センター文化祭～	①11月15日(土) ②11月16日(日)	1200名予定
●コンサート事業:おたのしみ劇場 「0歳からのクリスマスコンサート(仮)」	12月21日(日)	定員500名
●演劇上演事業2回目:おたのしみ劇場 劇団さんぼ「オオカミ君のパン」2部構成	2月22日(日)	定員500名

(3) その他事業 指定管理者企画事業

事業名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
●フラワーワークショップ ①フラワーケーキをつくろう！ ②縦長ガーランドの壁飾り	① 5月10日(土) ②10月18日(土)	①9名 ②定員8名
●ドキュメンタリー映画上映 ①「もったいないキッチン」 上映後：シネマダイアローグ ②「プラスチックの海」 上映後：ワークショップ ③「2040 地球再生のビジョン」 上映後：シネマダイアローグ	①5月24日(土) ②7月21日(月/祝) ③1月17日(土)	①映画25名 シネマダイアローグ9名 ②48名 (子27名、保21名) ③定員50名
●1から学ぶ楽しい食育・やさしい作り	5月～8月	約30名
●スマホカメラで本格的写真を撮る	① 6月21日(土) ② 7月19日(土) ③ 8月16日(土) ④ 9月20日(土) ⑤10月18日(土) ⑥11月15日(土)	①8名 ②8名 ③7名 ④定員8名 ⑤定員8名 ⑥定員8名
●STEAM 教育体験講座 ①A:マグネシウム燃料電池カー B:とことこペンギン ②A:マッシュスピナー B:金属探知機	①7月12日(土) ②7月13日(日)	①A:15名 B:16名 ②A:6名 B:16名
●夏休み工作教室 ①昔なつかしいコリントゲーム ②楽しく対戦！わごむホッケー	8月10日(日)	①9名 ②12名
●花育キッズ ①敬老の日アレンジメント ②未定	①9月7日(日) ②2月14日(土)	①10名 ②定員10名
●フラワーワークショップ ①フラワーケーキをつくろう！ ②縦長ガーランドの壁飾り	① 5月10日(土) ②10月18日(土)	①9名 ②定員8名
●バリスタ直伝!コーヒー教室 ①コーヒーを知る ②コーヒーを淹れる ③コーヒーを楽しむ	①10月11日(日) ②11月8日(日) ③12月7日(日)	各6名 2講座/日
●樹名板作り	11月1日(土)	親子12組
●アロマワークショップ	11月15日(土)	定員20名
●クリスマスリース作り	11月29日(土)	各12名 2講座/日
●陶芸教室	3月8日(日)	定員12名
●大人の花育(寄せ植え教室)	3月14日(土)	定員12名

福岡市立博多市民センター運営審議会要綱

（目的）

第1条 この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第30条第2項の規定に基づき、福岡市立博多市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 審議会の委員の定数は、15人以内とする。

（委員の任期）

第3条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 審議会に、委員長及び副委員長を置く。
2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
3 委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。
2 委員長は、会議の議長となり、議事を司会する。
3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則

（施行期日）

第1条 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

○福岡市立博多市民センター運営審議会傍聴要領

（傍聴の手続）

第1条 運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の15分前までに整理番号票（別紙様式）の交付受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

（定員）

第2条 傍聴を希望する者が定員（10名）を超える場合には、抽選により決定する。

（入場の制限）

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- （1）酒気を帯びていると認められる者
- （2）会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- （3）前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第4条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- （1）みだりに傍聴席を離れないこと。
- （2）私語、談話、拍手等をしないこと。
- （3）議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- （4）携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影等の禁止）

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

（退場）

第6条 傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

（その他の指示）

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

1 講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

2 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

3 施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。